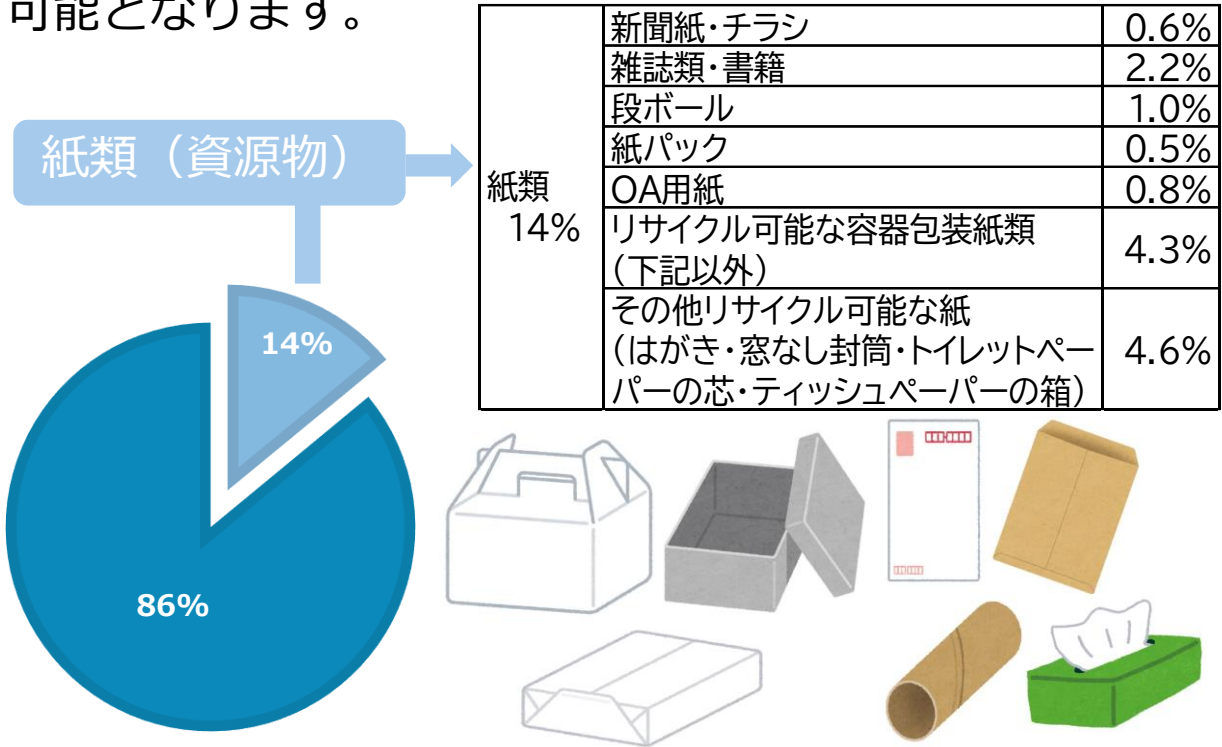


雑がみの回収強化

現状と課題

可燃ごみには紙類（資源物）が14%含まれています。その中で最も多いのは、「容器包装紙類」及び「（新聞紙・段ボール等以外の）その他リサイクル可能な紙」です。これらが分別されることで、さらなるごみの減量が可能となります。



目標

可燃ごみに混入している紙類（資源物）の割合を減らします

施策

ポスター・チラシ・デジタル媒体等の手段を組み合わせ、可燃ごみに含まれる紙類（資源物）を適切に「資源の日」に出していただくための周知啓発を強化します。

啓発イベントの共催や雑がみ回収袋の配布等、周知啓発を強化するため、雑がみ回収促進の活動を実施している団体との連携を検討します。

プラスチック分別回収の強化

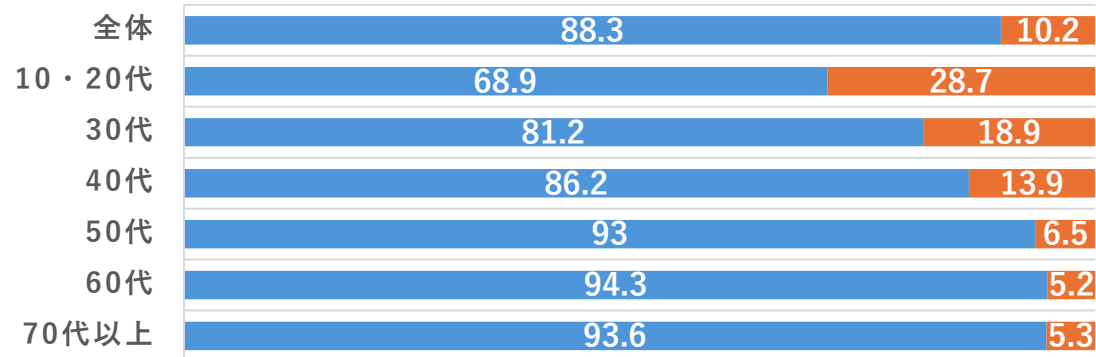
現状と課題

令和7年4月からプラスチック分別回収を区内全域で開始し、令和7年度の回収実績は5,049tでした。

分別率を年代別にみると、10代・20代が低く、年齢が上がるにつれ高くなることから、若年層への周知が課題となっています。

日常生活の中で、 プラスチック分別をしているか

■ 分別している ■ 分別していない



※令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査結果抜粋

目標

プラスチック回収量の
目標値達成をめざします

(令和8年度回収量目標値 5,300t)

施策

以下の広報を展開し、周知をしていきます。

- ・区内スーパーや交通機関などの生活動線上での広報
- ・ショート動画など、若年層が接しやすいの啓発動画の作成
- ・他部局と連携し、若年層が集まるイベント等での広報・啓発を強化

食品ロスの削減

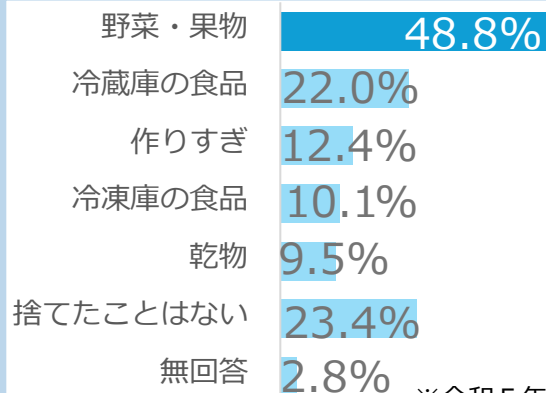
現状と課題

区の年間食品ロス量（2021年推計）は23,498tで、そのうち家庭系が54%、事業系が46%を占めています。

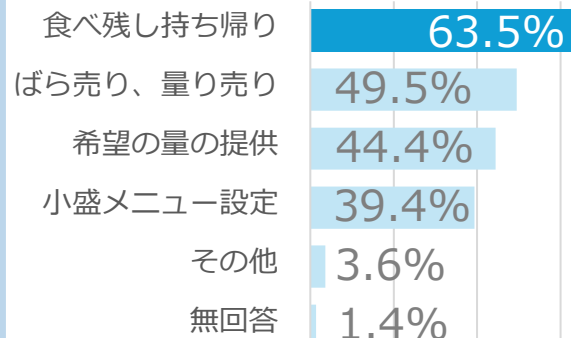
「野菜・果物」が最も多く、冷蔵庫の食品を使いきれないことが課題であることから、引き続き普及啓発が必要です。

事業系は外食産業と連携した取組が不可欠です。区民意識調査では「レストランでの、食べきれなかった食品の持ち帰り希望の対応」の需要が高くなっています。

食品ロスとなった食品は何が多いか



食品ロス削減のため店舗がどのような取組みをしていれば良いと思うか



※令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査結果抜粋

目標

可燃ごみに混入している
食品ロスの割合を減らします

施策

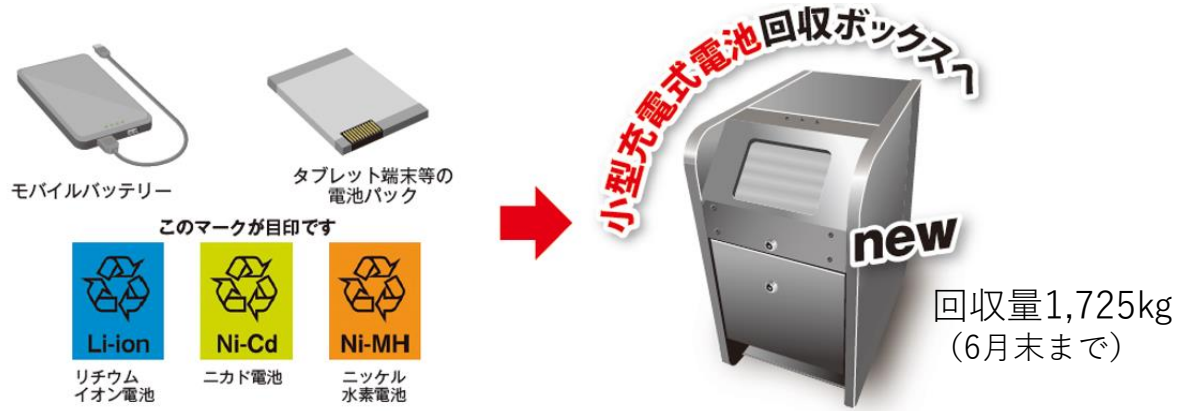
以下の事業を推進します。

事業名	内容
大田区食べきり応援団	食品ロス削減に取り組む飲食店等を登録し、利用促進することで、食品ロス削減の意識啓発に繋がります。
出前授業	食品ロスを「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を実施します。
フードドライブ	未利用食品を区に持ち寄ってもらい、地域の福祉団体等に寄付します。
mottECO（モッテコ）	外食店舗での食べ残し持ち帰りに向け、mottECO普及コンソーシアムへの加入を検討します。
関係機関と連携した普及啓発	食品関係専門学校など関係機関と連携した普及啓発を実施します。

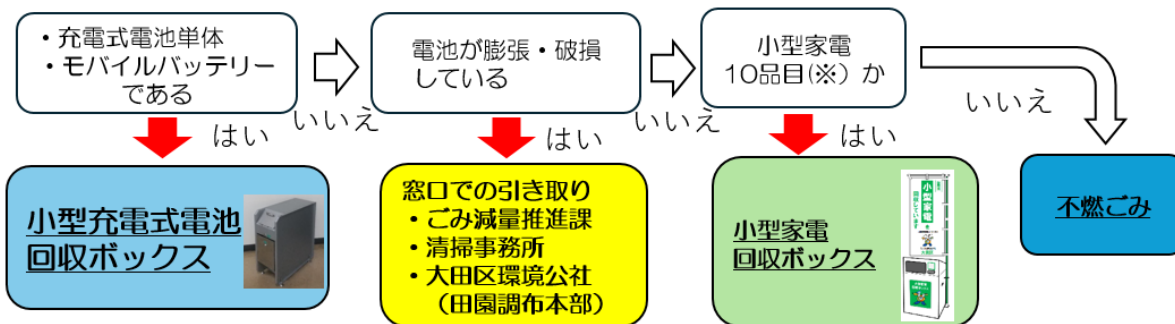
小型充電式電池の適正な収集・運搬、処理

現状と課題

令和8年5月11日から区内20か所で発火対策を講じたボックスによる回収を開始しました。



排出する区民にとって「排出方法が分かりづらい」といった課題があります。



目標

小型充電式電池の適正な排出を推進し、
集積所等での発火事故を予防します
より分かりやすい
分別・回収方法を構築します

施策

区ホームページや、広報チラシ等を積極的に活用し、
適正排出の案内を強化します。

小型充電式電池回収ボックスの対象品目を増加し、
回収方法の単純化に努めます。

集積所の美化の推進

現状と課題

集積所は「利用者による自主管理」を原則としています。区は、それを支援する形で美化・散乱防止策を展開しています。【参考：区内集積所数 約34,000か所】

集積所における排出指導（ふれあい指導）や、「防鳥用ネットの貸出」により、不適正排出や不法投棄、鳥獣被害を減らしていく必要があります。

取組内容	実績（令和7年度）
ふれあい指導	3,451件
不適正排出廃棄物の回収	1,581件
防鳥用ネットの貸出	2,558件

【防鳥用ネット】
大 3 m × 4 m
小 2 m × 3 m



目標

「ふれあい指導」により
不適正排出や不法投棄を減らします
新たに導入した「立体型防鳥用ネット」
を普及し、鳥獣被害の軽減、
集積所の美化を推進します

施策

令和8年4月から鳥獣被害の新たな対策として、「立体型防鳥用ネット」の貸出を開始しています。
（令和8年7月15日現在14か所設置）

貸出開始後に区ホームページや、地域力推進会議などで周知しました。

今後も、立体型防鳥用ネットを必要とする区民に知っていただけるよう広報します。



自然災害への対応

現状と課題

災害時も区民が安心して生活を継続できるよう、災害廃棄物処理体制を一層強化することが求められています。

令和7年9月11日の豪雨の際、公道上に災害廃棄物が分別されずに放置されてしまいました。

平時から「災害時であっても資源・ごみの分別が必要であること」を周知していく必要があります。



出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

目標

災害時協定締結団体との
連携を強化します

災害時における資源・ごみの
分別に関する広報を充実させます

施策

災害時協定締結団体との協議を実施します。

（災害発生時における
廃棄物収集運搬協力体制の確認等）

災害廃棄物処理における模擬訓練を実施します。

広報コンテンツの更新及びアプリ等を活用した
出水期前の発信を強化します。

データの見える化による行動変容の促進

現状と課題

資源とごみの量は、以下媒体などで公表しています。

区ホームページ

冊子

大田区のごみと資源の収集回収量

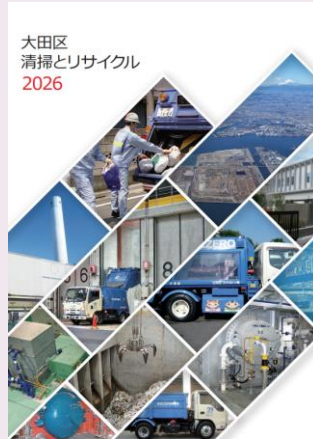
更新日：2025年

ごみの収集量（令和2年度～令和6年度）

ごみの収集量（単位：トン）

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
令和6年度	111,201	2,950	5,154	119,305
令和5年度	113,829	3,085	5,503	122,417
令和4年度	118,764	3,297	5,911	127,972
令和3年度	122,944	3,555	6,199	132,698
令和2年度	127,098	4,055	6,141	137,294

注意：ごみ量（トン数）は、ごみ種毎に小数点以下を四捨五入しているため、合計値



令和7年度発行部数
（左）1,100部 （右）6,800部



目標

廃棄物に関するデータを
分かりやすく公開し、
行動変容の促進につなげます

施策

月別のごみと資源の量が把握でき、季節などによる
外部要因と排出量の相関関係が分かるデータを作成
します。

作成したデータは、ホームページ上で公開するほか、
より多くの方にご覧いただけるよう
「区報」「清掃だより」などアナログ媒体に加え、
SNSやアプリなど様々なデジタル媒体も活用して
積極的に発信します。

掲載している数値が年度単位であり、月別の比較や
季節による変動等が見えません。

また、数値の可視化・一元化が不十分であるため、
より理解しやすい表現に工夫する必要があります。

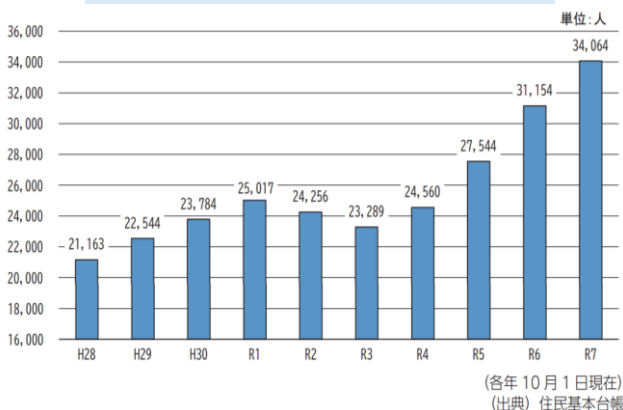
多言語対応を含めた外国人向けの広報強化

現状と課題

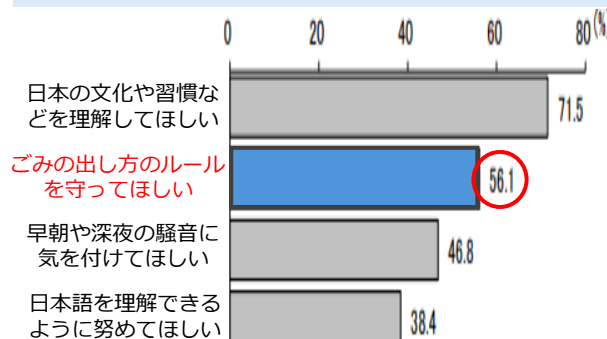
外国人人口が増加する中、ごみの分別ルールを、外国人区民にも十分に理解していただくことが重要です。多言語による広報を通じて、ごみの出し方に関する周知を強化する必要があります。

大田区には130の国・地域の外国人が在住していますが（R6.1.1現在）、資源とごみの分け方・出し方パンフレット（外国語版）は、現状、6言語のみとなっています。

区内外国人人口の推移



外国人区民とともにある地域づくりのために、外国人に期待していること



（出典）令和4年度 大田区多文化共生実態調査

目標

外国人のごみの分別に関する理解度の向上をめざします

施策

令和9年度版資源とごみの分け方・出し方パンフレットにQRコードを搭載し、15言語が対応可能になるようにします。



▲パンフレットにQRコードを搭載

集積所におけるルール周知に向け、指導シールなどの多言語化を検討します。

他部局と連携し、ごみ分別アプリ（外国語版）の広報を行います。

手続きのオンライン化の推進

現状と課題

現状、電話または紙による申請を必要としていて、特に件数の多い手続きは、以下のとおりです。

手続き件数（令和7年度実績）

粗大ごみ持込予約※1	16,723件
集団回収実績報告※2	8,674件
医療系廃棄物に関する届出※3	1,292件

※1 粗大ごみ持込

粗大ごみを京浜島の粗大ごみ中継所に直接持ち込むことができるもの。品目によって手数料の免除または減免がある。1回につき10個まで、1世帯年度内4回まで申込み可能。

※2 集団回収

家庭から出る資源を地域のリサイクル活動グループ（自治会・町会・マンション管理組合など）が回収し、登録業者に引き渡す制度。

※3 医療系廃棄物に関する届出

医療機関から区にご提出いただく届出。2年に1回の届出であるため令和6年度実績。件数は区からの発送件数。

目標

オンライン化を進め、
区民の利便性を向上します

施策

以下の手続きについて、オンライン化を推進します。

手続き名	方法
①粗大ごみ持込予約	粗大ごみ受付システムの改修
②集団回収実績報告 ③医療系廃棄物に関する届出	LoGoフォームを活用※4

※4 LoGoフォーム・・・自治体専用の電子申請サービス

その他、取扱件数の多い手続きのオンライン化を順次進めます。

デジタルを活用した収集体制の整備

現状と課題

令和7年4月に運行管理システムを導入して以降、デジタルによる情報共有、車両台数の精査、ペーパーレス化を進めました。

今後、システムの機能を最大限に活用し、車両間の応援を含む効率化(車両台数の更なる精査)につなげていく必要があります。

他自治体ではシステムによる作業の効率化だけでなく、ごみの減量につなげている事例もあり、本区においても更なる活用・展開が求められています。

ルール違反・不法投棄の情報共有



NEXT

更なる効率化
機能の活用

日報等のペーパーレス化

各社で作成の日報及びFAXによる受信量
年間約146,940枚



目標

運行管理システムの機能を
最大限に活用した更なる効率化や、
新たな施策展開をめざします

施策

・適正車両台数を精査します

→回収状況の記録機能やアシスト機能を十分に活用することで、更なる車両台数の精査を検討します。

・災害時に有効活用できる体制を整えます

→令和7年9月11日の豪雨対応では、システムを活用し災害廃棄物の状況把握等に一定の効果が確認できました。非常時における活用方法の定着に向け、現場作業員との連携を進めます。

・他自治体の活用事例を参考に応用の検討を進めます

(自治体A) 申請を受け戸別回収していた剪定枝を、システムのルート作成機能等を活用して集積所回収に転換

(自治体B) システムによる運転状況モニタリング等を通じた事故リスク把握の実証を実施